

教育・保育施設に係る
利用定員の設定及び確認について

令和2年1月

子ども・子育て支援法に基づく確認制度と利用定員

1 概要

子ども・子育て支援新制度では、「施設型給付」及び「地域型保育給付」の実施主体である市町村が、北海道等の認可を受けた教育・保育施設、地域型保育事業からの申請に基づき、市町村事業計画に照らし、1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定めた上で給付の対象施設となることを確認し、給付費（委託費）を支払うこととなっています。

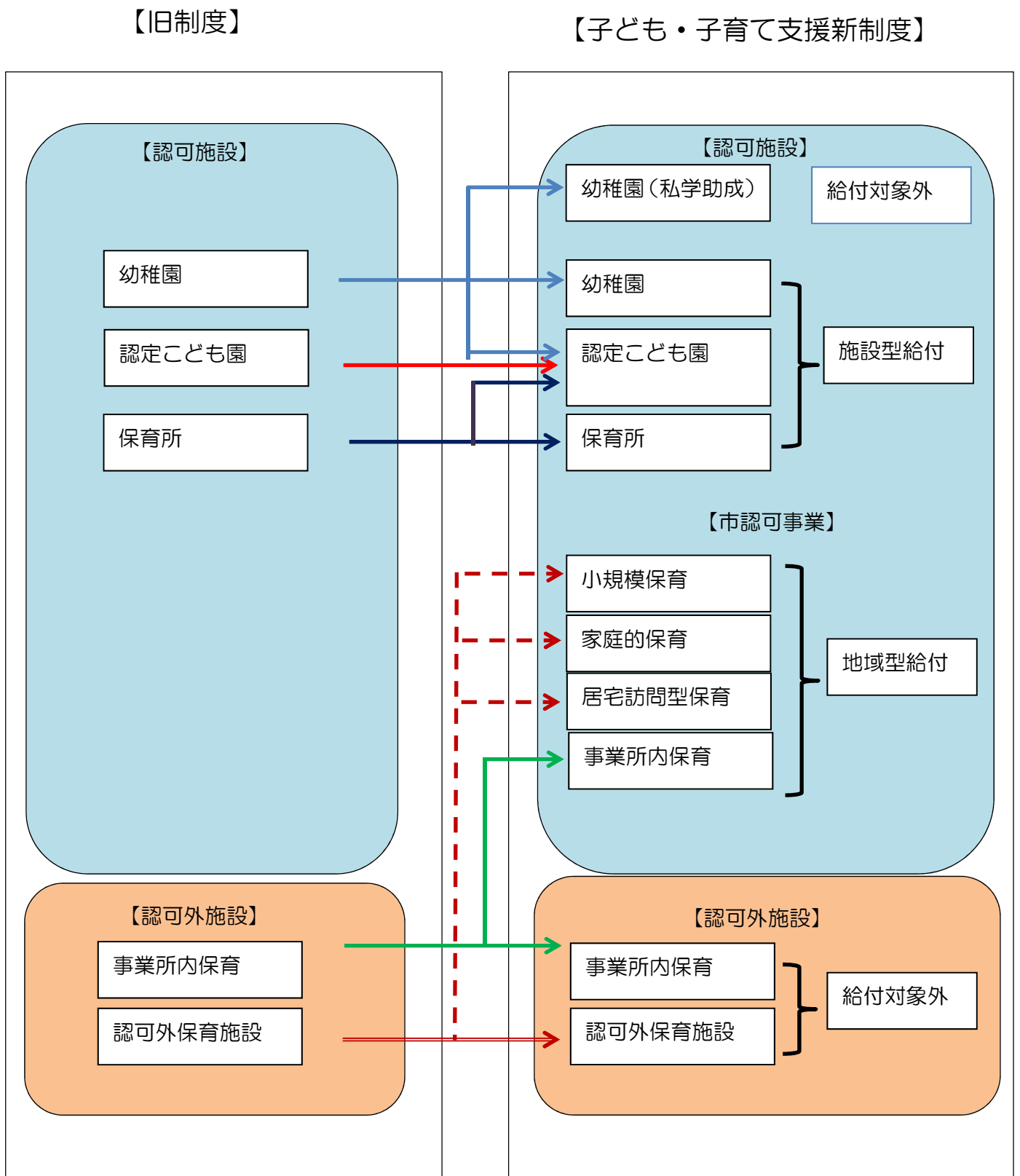
《認可制度と確認制度の関係》

	施設・事業	認可の権限	確認の権限
教育・保育施設	認定こども園	北海道	② 江別市
	幼稚園		
	保育所		
地域型保育	小規模保育	① 江別市	
	家庭的保育		
	事業所内保育		
	居宅訪問型保育		

※「認可」及び「確認」を受けた施設・事業が、「子どものための教育・保育給付」の対象となります。

- ①は、『江別市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例』に基づき認可を行う。
- ②は、『江別市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例』に基づき、利用定員を定めた上で確認を行う。

2 旧制度からの主な移行パターン



※主な移行パターンを示したものであり、すべてのパターンを図示していません。

3 利用定員の設定予定等（単位 人）

（1）令和2年度 利用定員の設定及び変更予定施設（確認予定施設）

No.	施設名称	1号	2号	3号		計	摘要
		3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳		
1	大麻藤認定こども園 (大麻中町9)	71 (75)	18 (0)	11 (0)	3 (0)	103 (75)	認定こども園移行 ※1
2	上江別幼稚園 (上江別 433-19)	240				240	子ども・子育て支援新制度移行
3	ゆめのみ保育園 (大麻東町 30-10)	0 (0)	26 (21)	14 (9)	0 (0)	40 (30)	定員増
4	認定こども園あけぼの (大麻栄町 11-12)	157 (163)	30 (30)	27 (21)	6 (6)	220 (220)	定員内訳変更 ※2
計 (①)		468	74	52	9	603	

※（ ）は変更前定員

※1 幼稚園から幼保連携型認定こども園へ移行

※2 3号2歳児の定員を6名増加、1号定員を6名減少。

（参考）令和2年度利用定員見込

区 分	1号	2号	3号	
	3~5歳	3~5歳	1~2歳	0歳
すでに確認を受けており、定員変更のない幼稚園、保育所、認定こども園（18か所）	969	815	416	136
すでに確認を受けている地域型保育施設（10か所）			135	33
私学助成の幼稚園（2か所）	280			
企業主導型保育施設（4か所）		6	17	9
確認予定施設（4か所）①	468	74	52	9
令和2年度 利用定員見込 ②	1,717	895	620	187
令和元年度 利用定員 ③	1,757	872	598	184
増減（②-③）	△40	23	22	3

第2期 江別市子ども子育て支援事業計画（素案）との比較

令和2年度	計画上の量の見込	1,610	913	732	182
	計画上の提供体制 ④	1,717	895	620	187
	増減（②-④）	0	0	0	0